

2018年11月20日

報道関係各位

株式会社ソラスト、訪問介護におけるタブレット活用で ITビジネス賞を受賞 ～介護サービス関連システムの受賞は初～

株式会社ソラスト（本社：東京都港区、代表取締役社長：石川 泰彦、以下「ソラスト」）は20日、タブレット端末を利用した訪問介護支援システム「TPO-Care」による業務改革の取り組みが、公益社団法人企業情報化協会（IT 協会）主催の平成 30 年度（第 36 回）IT 賞において、「IT ビジネス賞」を受賞したと発表しました。長い歴史を持つ IT 賞において、介護サービスに関するシステムが受賞するのは今回が初となります。



タブレット端末上の TPO-Care 画面イメージ（画面は、みずほ情報総研株式会社提供）

IT 賞は、“IT を活用した経営革新”に顕著な努力を払い、優れた成果をあげたと認められた企業・団体に対し授与する表彰制度です。当社が受賞した「IT ビジネス賞」は、IT を効果的に導入・活用することによって、ビジネス活動における戦略的優位の実現や事業の拡大・創出による経営貢献について、顕著な成果をあげたと認定された企業・団体に授与されます。

今回の選考においては、ソラストの現場に密着した業務分析、新しいアイデアの導入と活用、行政機関への粘り強いはたらきかけなどの業務改革に真摯に取り組んだ点が、需要の高まる訪問介護サービス支援システムの一つの手本となるべきものと評価され、受賞につながったものです。

「TPO-Care」は、みずほ情報総研株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：西澤 順一）が開発した、位置情報によって、指定された場所と時間の条件が揃わなければ、タブレット端末等を経由しての情報閲覧や情報登録が不可となるセキュリティソリューションを訪問介護に応用した

ものです。

具体的には、訪問介護事業所リーダーによるシフト管理や請求業務、およびホームヘルパーによる介護記録の作成等を電子化し、紙ベースの作業プロセスに伴う入力作業の重複や煩雑なデータ管理の解消、並びにご利用者情報管理の堅格化を目的として、2016年5月より各事業所に「TPO-Care」の本格導入を開始しました。本年3月には訪問介護サービスを行う全65事業所に1,606台のタブレット端末導入を完了し、毎日の訪問介護サービスで活用されています。タブレット端末の調達と供給、故障対応、及びネットワーク回線の円滑な運用等については、株式会社NTTドコモ 関西支社（所在：大阪市北区、支社長：高原 幸一）と緊密に連携しながら推進してきました。

本年5月に行った導入後の評価では、7割の訪問介護事業所リーダーが、介護サービス毎にホームヘルパーを割り当てるスケジュール表（シフト表）の作成や変更等にかかる作業負荷の軽減を実感したと回答しました。また、これまで紙で行ってきた介護記録が「TPO-Care」に置き換わったことで、訪問介護事業所リーダーの残業時間が平均30%低減するなど、事務作業の生産性向上にもその効果が顕著に表れ始めています。

セキュリティ面では、当社訪問介護サービスのご利用者個人の情報を位置と時間で特定することで、サービスを提供する時間帯やご利用者の自宅内といった条件以外では情報の入手、閲覧等ができない仕組みとなっており、ご利用者情報の漏えいリスク防止にも一役買っています。

ソラストは今後も、生産性とクオリティを飛躍的に改善するため、ITを積極的に業務の中に取り入れ、継続的にサービスモデルを刷新していきます。

以上

IT協会 IT賞受賞企業決定リリース告知サイト

<http://www.jiit.or.jp/information/detail/info36itaward.html>

— 報道関係者のお問い合わせ先 —

株式会社ソラスト 情報・コミュニケーション企画部 広報室

[TEL] 03-3450-2724 (直通) [Email] koho@solasto.co.jp

株式会社ソラスト (旧社名：株式会社日本医療事務センター)

1965年に日本初の医療事務教育機関として創業し、2015年10月に創業50周年を迎えました。2016年6月29日に東証1部上場 [6197]。

約2万5千人の社員を擁するソラストは、全国の医療機関から医療事務を受託する「医療関連受託サービス」をはじめ、首都圏、関西圏、名古屋地区で訪問介護や通所介護などの在宅系サービスと有料老人ホームやグループホームなどの入居系サービスをトータルに提供する「介護サービス」、東京都認証保育を中心とした「保育サービス」を展開しています。

2018年3月期の売上高は743億円。

◇ WEB サイト <https://www.solasto.co.jp/>

参考データ

<TPO-Care 導入前後の訪問介護記録票作業>

導入前

- 1 サービス提供当たり 1 枚手書き作成
- ご利用者 300 人の訪問介護事業所で、ご利用者 1 人あたり 1 週間に 2 サービス提供と仮定した場合、

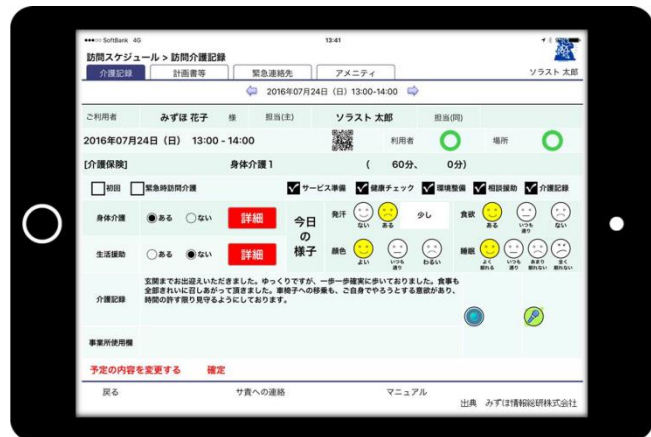
月間処理枚数

300 人×2 サービス×4 週間=2,400 枚

- ご利用者の確認印は必須
- 記載誤りがあれば、ホームヘルパーに伝え、ご利用者訂正印取得が必須

導入後

- 訪問介護事業所リーダーはヘルパーのシフト状況、介護サービス実施状況をリアルタイムで把握
- また、ご利用者のキャンセル、時間変更等の情報をリアルタイムでタブレット端末に反映
- ヘルパーは介護サービスの実施結果を表示項目にタッチして入力（文字の音声入力も可能）
- ご利用者はQRコードでサービス内容を確認（場所と時間が同時に記録される）するため押印不要。



タブレット端末上の操作画面
(画面は、みずほ情報総研株式会社提供)

<TPO-Care のセキュリティソリューション>

